

子育て応援ブック

すくすく

令和8年度版



湧別町

認定こども園・保育所

認定こども園は、保護者の保育の必要性に関わらずお子さんを受け入れて、教育・保育を一体的に行う施設です。

保育所は、保護者の就労、その他の事情により保育が必要なお子さんを家庭に代わって保育する施設です。



施設

	湧別認定こども園	芭露保育所	公私連携幼保連携型 認定こども園みのり
名 称			
所在地	栄町 143 番地の 1	芭露 411 番地の 1	中湧別中町 3021 番地の 1
定 員	105人	30人	105人
対象児童	生後6ヶ月から 就学前までの児童	生後6ヶ月から 就学前までの児童	生後6ヶ月から 就学前までの児童
保育時間	平 日：午前7時30分～午後6時30分 土 曜 日：午前7時30分～午後6時30分 ※利用時間は、保育時間の認定によります。 保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分 教育標準時間 午前8時30分～午後2時00分		
休 日	日曜日・祝日・年末年始（12月30日～1月4日）		

入所申込方法 健康こども課（湧別庁舎）又は認定こども園、保育所にある支給認定申請書と保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）を提出してください。
 (注)年齢は、4月1日現在の年齢で数えます。

保育料・施設利用料

令和元年10月から、国の幼児教育・保育の無償化がはじまり、3歳以上児の保育料が無償化となりました。湧別町では、無償化の対象外である主食・副食費用についても、子育て世代を支援する独自の取り組みとして無償化しています。

階層 区分	世帯区分	保育料月額		
		3歳未満児		3歳 以上児
		保育 標準時間	保育 短時間	
第 1	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む。)	0円	0円	0円
第 2	町民税非課税世帯	0円	0円	0円
第 3	町民税課税世帯所得割額 48,600円未満	0円	0円	0円
第 4	// 48,600円以上 60,700円未満	0円	0円	0円
第 5	// 60,700円以上 72,800円未満	0円	0円	0円
第 6	// 72,800円以上 84,900円未満	0円	0円	0円
第 7	// 84,900円以上 97,000円未満	0円	0円	0円
第 8	// 97,000円以上 133,000円未満	0円	0円	0円
第 9	// 133,000円以上 169,000円未満	0円	0円	0円
第10	// 169,000円以上 301,000円未満	0円	0円	0円
第11	// 301,000円以上	0円	0円	0円

※保育料・施設利用料は、4～8月分は前年度の町民税所得割額で、9～3月分は当該年度の所得割額で決定します。

一時保育

保護者の就労、病気、災害、その他私的に家庭で児童を保育することができない場合、一時的にお子さんをお預かりします。

区分	単位	3歳未満児	3歳以上児	備考
一時保育	1日	2,400円	1,500円	半日(4時間以内)利用は半額。 生活保護法に定める被保護世帯は免除

※一時保育事業については、湧別認定こども園・公私連携幼保連携型認定こども園みのりで実施しています。

子ども誰でも通園制度

全ての子育て家庭に対して保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を行うための通園制度です。

対象者	保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の児童
利用方法	月10時間の枠内で時間単位で利用可能
実施施設	湧別認定こども園、公私連携幼保連携型認定こども園みのり、芭露保育所 各施設1日の利用定員があります。

子育て支援センター

子育て家庭の育児に関する相談、指導及び子育てサークル等の支援により、地域で子育てを支える基盤形成を図ります。



施設

名 称	所在地	開設時間	料金	休日
湧別子育て支援センター	湧別町栄町 143-1	午前9時00分 ～ 午後5時00分	無料	・日曜日 ・祝日 ・年末年始 12/30～1/4

子育て支援事業

名 称	内 容	湧別子育て 支援センター	上湧別 コミュニティー センター
センター開放	親子で遊ぶ場や、交流の場として自由開放しています。	月～土曜日 午前9時～午後5時	×
育児相談	育児やお子さんの悩みをご相談ください。電話相談も受け付けています。	月～金曜日 午前9時～午後5時	×
育児学級	親子で遊びを楽しみながら、子どもへの関わり方、発達の理解を深める活動や情報を提供します。	月) ぴよぴよクラス 0歳児 火) げんきクラス 1歳児以上	木) ぴよぴよクラス 0歳児 金) げんきクラス 1歳児以上
乳幼児相談	保健師による子どもの発達や育児相談を行います。(毎月1回)	偶数月 午前10時 ～11時30分	奇数月 午前10時 ～11時30分
講 座	就学前のお子さんをお持ちの保護者を対象に講座を開催します。	年10回程度	
出張育児学級	芭露保育所で開催します。	5・8・11・2月 午前10時～11時30分	
ほっと ステーション	外出中の授乳やおむつ替えて困ったときに利用できます。	月～土曜日 午前9時～午後5時	

※育児学級への登録や講座等の案内につきましては、かわらばん又はホームページでご確認ください。

子育て情報の配信・相談

妊婦・子育て世帯の皆様に必要な情報をお届けするとともに、電話や来所のほか、LINE やメールでも保健師や助産師へ相談できる体制を整えています。

各ホームページ等をご参照いただき、ご利用ください。



湧別町 LINE 公式アカウント

子育て情報、防災情報、ごみ捨てに関する情報、各種イベント情報など、暮らしに役立つ様々な情報を、LINE アプリにてお届けしています。



町公式LINE HP



湧別町子育て相談専用 LINE

湧別町 LINE 公式アカウントの「子育て・教育」メニューから、LINE での「子育て相談」が可能です。育児相談、予防接種や乳幼児健診のスケジュール確認等のご連絡のほか、母子手帳交付や発育発達相談の日時のご連絡についても、LINE で行う事ができます。



子育て相談LINE HP

※ご利用の際には、湧別町公式 LINE に登録し、さらに、子育て相談用 LINE アカウントを友だち追加する必要があります。



子育て相談専用メール

右の二次元バーコードをスマートフォン等で読み取り、氏名・住所・連絡先・相談内容を入力して送信してください。

※直ちにご連絡できない場合がありますので、ご了承ください。



メールアドレス



母子手帳アプリ「母子モ」



ワクワク

湧く湧くゆうべつ

by 母子モ



母子手帳アプリ「母子モ」とは、地域とつながる子育て支援アプリで、妊娠から出産・子育て世代まで切れ目なく支援するサービスです。妊娠中の健康記録や赤ちゃんの成長記録、健診結果、予防接種のスケジュール、地域の情報配信などを受け取ることなど、様々な機能を利用することができます。



湧別版母子モ HP

産後ケア事業



下記の開業助産師により、ご自宅でお母さんの体調・授乳・育児の相談等を受けられるものです。

利用できる方

湧別町在住で、産後 1年未満のお母さん とそのお子さん	・産後の体調や育児に不安を感じている方 ・授乳方法や乳房ケアに不安を感じている方 ・ご家族等から、産後の支援を十分に受けられない方 ※お母さん、お子さんともに医療行為が必要な場合は利用できません。
-----------------------------------	---

内容・回数・料金等

内容	ご自宅に訪問し、助産師が体調や育児についての相談に応じます。 ・お母さんやお子さんの健康相談 ・授乳にかかわる相談（乳房ケア、セルフケアの仕方等） ・育児にかかわる相談（お子さんの抱き方、泣き止まない時の対処法等）
回数	1回1時間程度。 最大5回まで利用可能。
料金	無料

事業実施者

開業助産師 越後 早苗 さん	出張おっぱいマッサージ まつぎき助産院
日時：曜日は不定 9:00～17:00 住所：遠軽町2条通北3丁目 電話：080-5589-3826	日時：月～金 9:00～16:00 住所：北見市田端町37番地の11 電話：080-1890-6285 ※時間外・休日は要相談

問い合わせ先

利用には事前申請が必要です。下記までお問い合わせください。

名称	所在地・連絡先	開設時間	休日
湧別庁舎 健康こども課 子育て相談グループ	湧別町栄町112-1 Tel 01586-5-3765	午前8時30分 ～ 午後5時15分	・土日曜日 ・祝日 ・年末年始 12/30～1/4

こども家庭センター



保健師や助産師などの職員が関係機関と協力しながら、すべての妊産婦・子育て中の保護者や子どもの相談や困りごとに対応し、支援を行います。

すべての妊産婦さん、子ども本人、家族、地域の人など、どなたでも相談する事ができます。

施設

名称	所在地・連絡先	開設時間	料金	休日
湧別町こども家庭センター	湧別町栄町112-1 (湧別庁舎 健康こども課内) Tel 01586-5-3765	午前8時30分 ～ 午後5時15分	無料	・土日曜日 ・祝日 ・年末年始 12/30～1/4

ご心配な事がありましたらご相談ください

子どもや家庭に関する困りごとはありませんか？	・初めての妊娠で不安がいっぱい、何を準備したらよいかわからない ・赤ちゃんが泣き止まない、思うようにいなくて不安で眠れない ・子どもの発達が気になる ・学校や保育所に行きたがらない ・子育てにイライラして落ち込んだり、疲れてしまった ・子どもがかわいくない、子育てや子どもの成長に関心がない ・つい子どもを怒鳴ったり、たたいてしまう ・保護者が入院するけど、子どもの預け先がない など
ご自分の子ども以外でお気づきのことはありますか？	・子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声をする ・子どもの顔や体に不自然な傷やあざがある ・衣類や体がいつも汚れている ・夜遅くまで一人で家の外にいる など

※相談・連絡した人が特定されてしまうような情報は決して漏らしません。

相談は秘密厳守でお受けいたします。

●関係機関のご案内

「虐待かも・・・と思ったら」児童相談所虐待対応無料ダイヤル 189（いちはやく）

「子どもも保護者もオンラインで気軽に相談」北海道親子のための相談 LINE



児童センター

遊びや体力づくりを通して、児童の健全な育成をしています。



施設

名称	所在地	開設時間	料金	休日
湧別児童センター	湧別町栄町 143-1	・開校日 午前 10 時～午後 6 時 30 分 ・学校の休校日 午前 9 時～午後 6 時 30 分 ※休校日のうち土曜日・祝日は午後 6 時まで	無料	・日曜日 ・年末年始 12 月 30 日～1 月 4 日
なかよし児童センター	湧別町中湧別中町 3021-1			

放課後児童クラブ

保護者の皆さんが安心して就労できるよう、義務教育学校前期課程児童を対象に楽しい放課後を過ごしてもらうことを目的として実施しています。

名称	実施場所	定員	開設時間	休日
湧別放課後児童クラブ	湧別児童センター内	40名	・開校日 授業終了時刻～午後 6 時 30 分 ・学校の休校日 午前 9 時～午後 6 時 30 分 ※休校日のうち土曜日・祝日は午後 6 時まで	・日曜日 ・年末年始 12 月 30 日～1 月 4 日
上湧別放課後児童クラブ	なかよし児童センター内	40名		
芭露キッズ	芭露保育所内	30名		

子どもの居場所づくり事業

地域の義務教育学校前期課程児童を対象に、楽しい放課後を過ごしてもらうことを目的として実施しています。集まったお友達といろいろな遊びをします

名称	実施場所	開設時間	休日
ちびっ子広場児童クラブ	上湧別農村センター内	・平日 午後 1 時 30 分～午後 6 時 30 分 ・学校の休校日 月・火 午後 1 時 30 分～午後 6 時 30 分 水・木・金 午前 9 時～午後 6 時 30 分	・土日曜日 ・祝 日 ・年末年始 12 月 30 日～1 月 4 日
わくわくキッズ児童クラブ	開盛保育所内	・平日 午後 3 時 30 分～午後 6 時 30 分 ・学校の休校日 午前 9 時～午後 6 時 30 分	

各種手当

児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健やかな成長を図ります。

児童手当



【支給額】

(R8.4 現在)

区 分		支給月額
3歳未満	第1子・第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳以上 高校生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

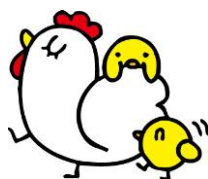
【支給方法と支給月】

請求者名義の金融機関の口座に4月、6月、8月、10月、12月、2月に、それぞれの前月分までの手当を振り込みます。

父母の離婚や死亡により児童を扶養している等、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を通して児童の福祉増進を図ります。児童手当と重複でき、18歳に達した年度末まで受給できます。また、心身におおむね中度以上の障がい（特別児童扶養手当2級と同程度の障がい）がある場合は、20歳未満まで受給できます。

【支給額】

児童扶養手当



子ども1人目（全部支給）	支給月額 48,050円
// （一部支給）	所得に応じて 48,040円～11,340円
子ども2人目以降1人につき	11,350円 (一部支給 11,340円～5,680円)

【支給方法と支給月】

奇数月の年6回、請求者名義の金融機関の口座に5月、7月、9月、11月、1月、3月に、それぞれ前月分までの手当を振り込みます。

その他の子育て支援

【認定こども園みのり 育児学級にじ】

認定こども園みのりでは、親子が一緒に自由に遊んだり、過ごしたりすることができる育児学級「にじ」を開設しました。保護者同士の情報交換・交流の機会を通して人との繋がりをつくり、楽しく安心して子育てができるようお手伝いします。

対 象 町内に居住する就学前の乳幼児と保護者及び妊婦

場 所 湧別町なかよし児童センター

開園曜日 ももクラス：0歳児・乳児クラス・・・第1・第3火曜日

いちごクラス：1歳児～（未就学児童まで）・・・第2・第4木曜日

開園時間 10時30分～11時30分

利用方法 登録制

開催日や申し込みについてなど詳しくは園のホームページ、育児学級『にじ』（PDF ファイル）をご覧ください。

認定こども園みのり ホームページ



【ゴミ袋の支給】

子育て世代を応援するため、町指定ごみ袋を無料で支給しています。

対 象 者 町内に住所を有し、満3歳の誕生月の前日までの乳幼児を養育している方（養育者）

支給内容 対象児一人につき、1ヶ月あたり燃えるごみ用
15リットル袋5枚を当該年度分支給します。

【チャイルドシートの貸与】

6歳未満の乳幼児を乗せて自動車を運転する方に対して、チャイルドシートを貸与することにより、乳幼児を交通事故から守り福祉の増進を図ります。

対 象 者 町内に住所を有する6歳未満の幼児の保護者

町内に一時滞在する幼児の祖父母等で町に住所を有する者

貸与期間 3週間以内

種 類 乳幼児用・幼児用・ジュニア用

図書館事業



図書館では、「第2次湧別町子どもの読書活動推進計画」に基づいて、「ブックスタート」「絵本くらぶ」「読書オリエンテーション」「ブックスタートプラス」等の事業を実施しているほか、図書館の「おはなしコーナー」には、乳幼児向けの絵本を多数揃えています。

名称	所在地	開設時間	料金	休日
湧別図書館	湧別町栄町 219-1	午前 10 時 ～ 午後 6 時	無料	月曜日・図書整理日(月末日ただし、土日の場合は翌火曜日)・年末年始(12 月 30 日～1 月 4 日)
中湧別図書館	湧別町中湧別中町 3020-1			

※本を借りるには「図書館カード」が必要です。



ブックスタート事業

絵本をプレゼントする事業です。絵本は“赤ちゃんといふあひとときを過ごす”のに最適です。湧別町では、4ヶ月児健診の会場で2冊の絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を行っています。もし、既にご家庭にある「絵本」であれば、違う「絵本」と交換します。

絵本くらぶ（申込制）

0歳から5歳までのお子さんがいらっしゃるご家庭に、絵本を定期宅配するサービスです。ロングセラーの名作絵本を中心に、読書が楽しくなるユーモア作品も盛り込み、ご家庭で“楽しい読み聞かせの時間を過ごせる”ようバランスよく選書しています。「子どもにどんな絵本を読んであげたらいいのか悩んでしまう。」「自分好みの絵本ばかりで、たまに違う絵本に出会いたい。」などという方におすすめです。

読書オリエンテーション

ブックスタート・プラス事業

「就学時健診」の会場で、新1年生の保護者を対象に、「おすすめ本リスト」の配布と、読書推進について講話を実施しています。更に、この会場で、絵本を1冊プレゼントする「ブックスタートプラス」事業を行っています。

乳幼児健診



赤ちゃん訪問

町内のすべての赤ちゃんを対象に、生後1ヶ月前後に保健師や助産師がお宅へお伺いし、発達・発育状態確認・育児相談・町の保健事業紹介を行います。

乳幼児健診等

お子さんの健やかな成長・発達と健康を守るため各種乳幼児健診を行っています。

事業名	対象者	内 容	備考
1ヶ月児健診	1ヶ月児	身体計測・問診・診察	出産した病院で行います。
先天性股関節脱臼検査	3・4ヶ月児	指定医療機関による診察	対象者には個別に通知します。
3・4ヶ月児健診	3・4ヶ月児	身体計測・問診・診察・保健指導・栄養指導	
6・7ヶ月児健康相談	6・7ヶ月児	身体計測・問診・保健指導・栄養指導・歯科指導	
9・10ヶ月児健診	9・10ヶ月児	身体計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・歯科指導	
1歳6ヶ月児健診	1歳6ヶ月～2歳未満児	身体計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・歯科検診・歯科指導・フッ素塗布	
2歳児健康相談	2歳児	身体計測・問診・保健指導・栄養指導(事前予約制)	
3歳児健診	3歳児	尿検査・屈折検査・身体計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・歯科検診・歯科指導・フッ素塗布	
5歳児健診	5歳児 (年中児のお子さん)	身体計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・育児相談・就学相談 ※認定こども園、保育所と連携し集団生活の様子を健診前に確認させていただきます	※事前予約制
フッ素塗布 歯科検診	1歳～ 就学前児	歯科検診・フッ素塗布・ ブラッシング指導	

※お子さんのことで、心配なこと等ありましたら、園の先生や保育士、保健師・栄養士までご連絡ください。

予 防 接 種

予防接種とは、ワクチンを接種することで免疫力をつけ、病気に対する抵抗力をつけて発病を予防したり、症状を軽くしたりする方法のことです。



乳幼児定期予防接種

①遠軽厚生病院

ワクチン名	対象年齢	接種方法
日本脳炎	生後6ヶ月以上7歳6ヶ月未満 ※標準的な接種期間：3歳から4歳	3回接種 ※6～28日の間隔で2回接種、 およそ1年後に1回接種
BCG	1歳未満 ※標準的な接種年齢 生後5ヶ月以上8ヶ月未満	1回接種
MR I 期	1歳以上2歳未満	1回接種
水痘 (水ぼうそう)	1歳以上3歳未満 ※標準的な接種年齢 1回目：1歳0ヶ月から1歳3ヶ月 2回目：1回目終了後6ヶ月以上12ヶ月未満	2回接種 ※3ヶ月以上の間隔をあけて 2回接種
B型肝炎	1歳未満 ※標準的な接種年齢 1回目：生後2ヶ月 2回目：生後3ヶ月 3回目：生後7～8ヶ月	3回接種 ※1回目から27日以上の間隔をあけて2回目を接種後、1回目から139日以上を経過した後に3回目を接種
ロタウイルス (ロタリックス)	生後6週以上生後24週以内 ※標準的な接種年齢 1回目：生後6週から生後14週6日以内 2回目：1回目終了後4週間あけて生後24週以内	2回接種（経口接種）
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2ヶ月以上7歳6ヶ月未満 ※標準的な接種期間：生後2ヶ月から2歳	4回接種 ※20日以上の間隔で3回接種、 その後6ヶ月以上あけ1回接種

①遠軽厚生病院のつづき

ワクチン名	対象年齢		接種方法
小児肺炎球菌	最初に予防接種を受ける月齢により回数が異なります	生後2ヶ月以上 7ヶ月未満	4回接種 ※27日以上の間隔で3回接種、その後60日以上あけて生後1歳以降に1回接種
		生後7ヶ月以上 1歳未満	3回接種 ※27日以上の間隔で2回接種、その後60日以上あけて生後1歳以降に1回接種
		1歳以上2歳未満	60日以上あけ2回接種
		2歳以上5歳未満	1回接種

②ゆうゆう厚生クリニック

ワクチン名	対象年齢	接種方法
MRⅡ期	5歳以上7歳未満であって、 小学校就学前の1年間	1回接種

料 金：無料

※完全予約制。接種希望日の2週間前までに健康こども課（湧別庁舎）へ申し込みください。

※小学生以上の予防接種については、健康こども課（湧別庁舎）までお問い合わせください。



里帰り先での定期予防接種

里帰り出産等で長期にわたり町外に滞在する場合、定期予防接種の接種時期が遅れないように町外で接種した予防接種の費用を助成します。

種 別	助成対象者	助成額
定期の予防接種	・里帰り出産等のため長期にわたり町外に滞在する場合 ・入院や施設入所、その他特別な理由がある場合	全額助成

※接種する前に申込みが必要です。

任意予防接種

任意予防接種とは、予防接種法の対象となっていない予防接種で、保護者と医師との相談によって判断し行うものです。

ワクチン名	対象年齢	接種方法	助成額
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	満 1 歳以上小学校就学前	2回接種	全額助成 (1 回のみ)
インフルエンザ	1 歳以上 1 3 歳未満	2回接種	全額助成
	1 3 歳 (中学 1 年生) 以上 1 5 歳 (中学 3 年生) 以下	1 回接種	
	1 6 歳 (高校 1 年生) 以上 1 8 歳 (高校 3 年生) 以下	1 回接種	1,700 円

※接種後、領収書・明細書・通帳を持参のうえ申請の手続きをしてください。

【申請先】湧別町役場湧別庁舎（健康こども課）・上湧別庁舎（総合窓口）
中湧別出張所（文化センターTOM 内）
芭露出張所（JA ゆうべつ町芭露支所内）



医療制度



乳幼児等医療

国民健康保険または社会保険等の被保険者となっており、町内に住所を有する乳幼児から高校3年生までを対象とし、病院などにかかった時に支払う保険診療費の自己負担額を全額助成しています。

対象者	自己負担額		備考
高校3年生まで(満18歳に達した日の属する年度末までの乳幼児及び児童)	3歳未満児	なし	所得制限なし
	3歳以上～高校3年生		
	(対象にならない医療費) ・食事療養標準負担額 ・差額ベット代など健康保険が適用されない医療費		

ひとり親家庭等医療

ひとり親家庭等の母又は父及び児童が安心して暮らせるように、病院などにかかった時に支払う保険診療費の自己負担額の一部又は全部を助成しています。

対象者	自己負担額		備考
満 18 歳に達した日の年度末までの子、又は親に扶養されている 20 歳未満の子	3歳未満児		所得制限有り
	3歳以上	非課税世帯	
		課税世帯	
ひとり親家庭等の母又は父	医療費の1割負担 ※月額の上限額 ・通院 18,000 円 ・入院 57,600 円		
対象にならない医療費 ・食事療養標準負担額 ・差額ベット代など健康保険が適用されない医療費			

※ひとり親・・・母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で、18歳に達した日の属する年度末までの子を扶養又は監護している者、及び18歳以上20歳未満の子を扶養している者

※医療費助成・・・ひとり親の子(乳幼児年齢該当者)で課税世帯については、医療費の自己負担1割分を役場に申請することで、助成を受けることができます。必要な物(印鑑・通帳・領収書)



お問い合わせ



認定こども園・保育所



健康こども課児童支援G（湧別庁舎）	電話	5-3765
湧別認定こども園	電話	5-2234
芭露保育所	電話	6-2026
認定こども園みのり	電話	2-3538

子育て支援センター



健康こども課子育て相談G（湧別庁舎）	電話	5-3765
湧別子育て支援センター	電話	5-2432

子育て情報の配信・相談



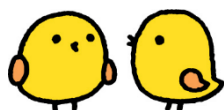
産後ケア事業



こども家庭センター



健康こども課子育て相談G（湧別庁舎）電話 5-3765



児童センター



健康こども課児童支援G（湧別庁舎）	電話	5-3765
湧別児童センター	電話	5-2432
なかよし児童センター	電話	2-2049

各種手当



健康こども課児童支援G（湧別庁舎）電話 5-3765

図書館事業



中湧別図書館	電話	2-3150
湧別図書館	電話	5-3122

乳幼児健診・予防接種



健康こども課子育て相談G（湧別庁舎）電話 5-3765

医療制度



健康こども課医療G（湧別庁舎）電話 5-3765

